

本会議から付託された議案14件を審査するため、3月7日に産業水道委員会を開催しました。

議案第3号 平成24年度総社市一般会計補正予算（第6号）

～内容～

国の緊急経済対策に伴うため池及び前川農道橋の耐震点検委託料、並びに山田地区の農道舗装工事費のほか、事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：農地費に、国の緊急経済対策による補助事業が計上されているが、従来の補助事業との比較はどうか。

答：緊急経済対策事業も従来の補助事業も、補助率は同じである。山田地区の舗装工事は、平成27年度までの予定で計画していたが、この緊急経済対策の補助があるということで、予定より早く事業を実施している。

議案第7号 平成24年度総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第8号 平成24年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第9号 平成24年度総社市国民宿舎事業費特別会計 補正予算（第1号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：営業収入が1,500万円の減収となっているが、減収の内容は何か。

答：減収の主なものは、売店のみやげもの、ベーカリー及びランチの売上げである。日帰り入浴、宴会等は、逆に売上げをのばしており、宿泊については、ほぼ前年と同額で、トータルで1,500万円の減額となっている。

問：指定管理者と今後の対策を考えていると思うが、どのような打合せをしたのか。

答：基本的に毎月支配人及び営業課長と、毎月の売上げ等を含め、対策を検討している。売店の商品の見直しや配置など、十分に研究をしていきたい。

議案第11号 平成24年度総社市水道事業会計補正予算（第2号）

～内容～

事業費の確定などに伴う補正が主なもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第27号 総社市水道布設工事監督者及び水道技術管理者の 資格等に関する条例の制定について

～内容～

水道法の一部改正に伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等について、必要な事項を条例で定めようとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第 28 号 総社市水道事業、簡易水道事業及び工業用水道事業の 設置等に関する条例の一部改正について

～内容～

地方公営企業法の一部改正に伴い、資本剰余金の取崩し等について、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第 29 号 総社市給水条例の一部改正について

～内容～

昭和簡易水道施設整備事業の完成に伴い、簡易水道事業の料金を統一すること及び逦増制水道料金の緩和を目的とした連合使用制度を導入することに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：簡易水道事業の料金を統一するという事は、料金が高くなる所、または、安くなる所があると考えられるが、どの地域が、どれくらいの影響があるのか。

答：平均的な水量であれば、メーター口径が 13 ミリ、20 ミリの場合、昭和簡易水道については、約 7～9 パーセントの値上げとなり、また、種井簡易水道については、約 19～25 パーセントの値上げになると捉えている。

問：連合使用制度を適用すれば、個人負担は安くなる傾向にあるとのことだが、申請があれば、これを許可するのか。

答：申請を受けた後、審査をして、マンションの各戸の給水口径が確認できることなどの基準をクリアしたところに許可をしようと考えている。

議案第 30 号 総社市公共下水道条例の一部改正について

～内容～

通増制下水道使用料の緩和を目的とした連合使用制度を導入することに伴い、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑，討論もなく，全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第 42 号 平成 25 年度総社市農業集落排水事業費特別会計予算

～結果～

特に，質疑，討論もなく，全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第 43 号 平成 25 年度総社市公共下水道事業費特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：予算総額約 20 億円のうち，公債費，人件費，補修費などを除くと，ブロック化などの新しい事業に使える予算はどれくらいか。

答：管渠整備の工事費に，約 2 億 3,930 万円を計上している。

発言：約 20 億円の予算のうち管渠整備の工事費は，約 1 割強の限られた予算である。より有効に計画的に使ってほしい。

問：山手地区では，住宅がかなり増えているが，今後，現状の施設で対応できるのか。

答：山手の処理場は市内で一番古い施設であり，常に修繕が必要な状況である。計画汚水量には若干の余裕はあるが，このままの推移で住宅化が進むと，処理できなくなることも考えられるので，今後十分検討したい。

議案第 44 号 平成 25 年度総社市国民宿舎事業費特別会計予算

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：建設資金の借金返済が計上されているが，何年までに返済する計画で，残額はどれくらいあるのか。

答：起債の償還が平成 34 年度までで，あと 10 年の予定である。残額は平成 24 年度末で，償還金の元金と利子とを合わせ，約 11 億 2,640 万円である。

議案第 46 号 平成 25 年度総社市水道事業会計予算

～結果～

特に，質疑，討論もなく，全員一致で原案を可決すべきであると決定

議案第 47 号 平成 25 年度総社市工業用水道事業会計予算

～結果～

次のような審査の結果，全員一致で原案を可決すべきであると決定。

～質疑～

問：富原水源地の用地の一部を，道路の拡幅により売却するとのことだが，用地を売却しても，能力の面で支障はないのか。

答：富原水源地の建物は売却にかかっておらず，用地的には全く問題はない。

問：西部地区に，工業用地が5箇所選定されている。仮に将来，大型の工場が来て，工業用水の不足が見込まれた場合，用地のスペースはあるのか。

答：用地のスペースはあるが，水が出るかどうかというところに問題がある。

一般会計予算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、3月7日に産業水道分科会を開催しました。

議案第 38 号 平成 25 年度総社市一般会計予算

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：新規就農総合支援事業補助金が 1,500 万円計上されているが、制度の概要と補助金の内訳はどうか。また、支払期間は何年間であるのか。

答：この制度は国の制度であり、補助の採択には5年間の計画書が妥当であること、また、地域の方に、主の担い手となることを認めてもらえることなどの条件がある。来年度は、10人分の予算を計上しており、支払期間は就農した後最長5年間で、収益が2,510万円を超えれば、その時点で終了となる。

問：「地・食べ」でいろいろな活動に取り組んでいるが、農業公社運営補助金が800万円、農業公社貸付金が200万円計上されている。「地・食べ」の収入が増え自主独立性が増してくると、市からの補助金が不要になると思うが、将来的な展望をどのように考えているか。

答：平成23年度から「地・食べ」に取り組んでおり、人件費等が増えている状況ではあるが、今後事業を広げ、農業公社自体も野菜づくりなどして、将来的には、このような補助金を削減できるよう努めていきたい。

問：企業誘致対策費が、平成24年度に比べ大幅な減額となっている理由は何か。また、年度途中で新たな対象があれば、どのように対応するのか。

答：平成24年度に支払のあった企業立地促進奨励金の対象がなくなったこと、また、平成24年度から5年間の予定で、大規模工場等立地促進補助金を支払っているが、未定であった評価額が確定し、減額の差額が生じたこと、これらの理由により、平成24年度より大幅な減額となっている。

また、年度途中で新たな補助対象が発生すれば、補正予算で対応する。または、操業して1年6カ月以内に申請をすることになっているので、翌年度当初予算に計上することも考えられる。

問：市民農園利用料が計上されているが、市民農園の現在の区画数と利用者数はどれくらいか。畑等の維持管理ができない人から、市民農園に使ってほしいという要望があれば、対応できるのか。

答：区画数は、秦が21区画、富原が22区画、刑部第二が22区画、大池上が23区画であり、空き区画は1区画のみ、ほぼ100パーセント利用している状況である。

要望があれば、畑等をお借りすることも考えられるが、地域的なもの等も検討させていただきたい。